

様式第3

会議録

会議名	令和7年度 第1回野田市廃棄物減量等推進審議会			
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について（公開）			
日時	令和7年11月21日（金） 午後1時30分から午後2時55分まで			
場所	市役所高層棟8階 大会議室			
出席委員氏名	木村 吉郎 小林 明雄 渡邊 康子 中川 喜美子 戸谷 龍丸 五百川 和家恵 羽富 僥之 林 元夫 石原 富美子 岩本 光善 根本 富雄 大森 俊生 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 風見 高尚 池端 えり子 野口 隆男 島田 省一 櫻井 隆			
欠席委員氏名	岡部 勝廣 竹澤 豊 田宮 秀記 金丸 真士 石山 美代子 西村 久行 福田 正			
事務局	小沼 京治（環境部長） 山口 忠司（環境部次長兼環境保全課長） 大月 聰（環境部参与兼清掃管理課長） 池岡 貴志（清掃計画課長） 柏倉 一浩（清掃管理課主幹） 濵谷 幸俊（清掃計画課長補佐兼計画係長） 花嶋 智史（清掃管理課長補佐兼管理係長） 渡会 裕子（清掃計画課ごみ減量係長） 長田 悠太（清掃計画課ごみ減量係主任主事） 小林 司幸（清掃計画課計画係主任主事）			
傍聴者	1名			
議事	令和7年度第1回野田市廃棄物減量等推進審議会は、次のとおりである。			

1 開会

- ・事務局より 4 点連絡事項
 - ①会議の成立について
 - ②会議録作成による録音について
 - ③会議の公開について
 - ④本会議資料の確認

2 市長挨拶

- ・審議会委員の自己紹介
- ・環境部長より事務局職員の紹介

3 議題（1）会長の選出について

【仮議長は鈴木市長】

野田市廃棄物減量等推進審議会条例第 5 条第 1 項「審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。」により、指名推薦の御発声のもと会長に木村委員が選出される。

議題（2）副会長の選出について

指名推薦の御発声のもと副会長に林委員が選出される。

【鈴木市長は公務により退席】

議題（3）野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について

« 議案説明 »

« 質疑応答 »

A委員

重点施策に対する取組状況No.13、使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討ですが、紙おむつの生産量を調べたところ2014年度には67億9400万枚、2020年度には86億5000万枚、2022年度には93億2000万枚生産され、2014年度に対して 8 年後の2022年には約37%増えています。これは、一般廃棄物の紙物の 5 %相当に達し、2030年度には一般廃棄物の 7 %が紙おむつのごみになると予測されています。紙おむつを使用する高齢者が増えていく中で、現在焼却している紙おむつのリサイクルの方針について伺います。

池岡課長

紙おむつのリサイクルについて、市としても必要であると考えていますが、紙おむつをリサイクルした場合、今の分別区分とは別に設定する必要があり、市民の方々に負担をかけることになります。また、回収ルートについてなど多くの課題があるため、先進市や他の自治体の動向を注視している状況となっております。

小沼部長

高齢化が進んでいる中で、使用済みの紙おむつについて今後増加していくだろうと我々も感じております。

3年ほど前、当時の試算で6%ぐらいが紙おむつでしたが、可燃ごみとして処理しておりますので、何とかリサイクルできないか検討しました。当時一番進んでいたのが紙おむつを作っているユニ・チャームさんで、九州の志布志市で使用済みの紙おむつから再生パルプを取って、もう一度紙おむつに使用するという実証実験を行っています。我々も検討をしたのですが、なかなか現実的に実用は難しいというのがその時点での結論とされました。

また、単純に洗浄をして、建築資材や固形燃料などに再利用するという事例もございますのが、長期的課題となっております。情報をどんどん取りながら可能であれば実現したいということでございますが、今のところ具体的に議論されるまでには至っていないというのが現状でございます。

B委員

外国語のパンフレットを6か国に増やしたという報告がありましたが、私も地域で廃棄物減量等推進員をやっているので有り難いと思いました。外国人の方のごみの出し方が非常にトラブルになったりします。外国人の方は、アパートを借りている方が多く、またどこかの企業で雇われている方になるわけですけれど、賃貸主や事業者の方からごみの分別や記名について指導していただけないかと思っております。

次に、課題の中には企業の協力をかなり頂かないと進まないものがあると思っております。例えば、紙のごみを減らして資源にしようとしたときに、ラミネートされている紙は回収できませんので、流通の問題を企業にも考えていただき、何とか再資源化できるような材質でやってもらえないかと思っております。

そして、最近問題なのがリチウムイオンバッテリーですが、回収できる箇所を増やしてくださいましたけれど、なかなか適宜そこに持て行くことはできないわけです。もう少し身近な所で回収できるように、販売者責任・製造者責任とありますけれども、売ったところでも回収できるように何とか改善してもらいたいと思っています。

池岡課長

まず始めに、外国人への周知ですが、現在野田市では転入手続の際に「ごみの出し方・資源の出し方」パンフレットを配布しております。現在6種類しかありませんが選んでいただくような形で配布し、周知徹底を図っております。当然6か国語以外を使う外国人の方も転入されてきておりますので、在住外国人の増加傾向を勘案して追加できるところは追加していきたいと考えております。

2点目の企業のお話ですが、今後何かの機会に要望させていただいて、再資源化できるような形に進んでいければいいと考えております。

3点目のリチウムイオンバッテリーの件ですが、市としても回収場所を増やしております。販売店でも回収できないかというお話がありましたが、日本製ではなく外国製の物をインターネットで購入している方が特に多いと思いますが、そういう物を販売店で回収するのは難しい現状があるのかと考えております。

C委員

近隣市で学校の用務の仕事に携わらせてもらったことがあるのですが、子供たちのごみの分別に対する意識がかなり高いレベルであると痛感しております。子供たちを介して親御さんにも勉強していただけないかというのを提案させていただきたいと思います。

池岡課長

資料の5ページにありますが、市の取組として「わたしたちの野田市」という副読本を発行しております。その中で環境に関する教育に努めている現状がございます。また、毎年「リサイクルフェア」を開催しております。今年度に関しては「環境フェア」という形で開催したのですが、そこで小学4年生を対象にポスター展を実施しております。このような取組の中で環境意識を培っていき、親子の対話を通じて意識の向上を図っていけたらと思っております。

D委員

資料33番の「ごみ分別アプリさんあ～る」についてですが、私の周りでもアプリを入れている方が多く、皆さん使いやすいとか、チャットができるようになり調べやすくなったと良い御意見を聞くことが多いのですが、現状どれぐらい利用者が増えているのか、御高齢の方はアプリを入れることに抵抗を持たれている傾向があると思いますが、そのあたりの対策はどうなっているのか、また、ウルドゥー語に対応しているのか伺います。次に、資料16番目のプロジェクトチームや専門委員会の設置ですが、今まで実績はないのですが。例えば夏休みの宿題の中

で親子でもごみ減量に取り組むことを学校に提案するなど、いろいろな御意見が出てくると思います。過去の審議会でも冊子は詳しくて良いけれどあれをその都度仕上げるのが大変なので、抜粋したポスターのようなものがあるといいのではないかなど、いろいろな御意見が出ていますが形になつていなものもありますので、そういうものを具体的にもむようなプロジェクトチームがあると進みも早いのかなと今までの審議会に出て感じていますので、是非前向きに御検討いただけたらと思います。

池岡課長

まず、さんあ～るについて回答いたします。登録者数は令和6年度で約24,000件の登録者数がございます。ウルドゥー語は製造会社のシステム上対応しておりません。市としても対応できるよう要請はさせていただいております。

高齢者の方はデジタルに比較的不慣れな方が多いとは思っております。市として情報提供する基本的なものとして、冊子「ごみの出し方・資源の出し方」を作成しております。また、現在新たな冊子の作成に向けて準備を進めております。わかりやすく、ごみの減量に少しでもつながるような冊子を作りたいと考えておりますので、この冊子を活用していただきて対応していただければと思います。

プロジェクトチームについてですが、御指摘のとおり実績はございません。検討して必要性があれば設置すべきときには設置したいと考えております。

小沼部長

一点補足いたします。さんあ～るですが、高齢者の皆様にも使っていただきたいという思いもございまして、高齢者に対するスマートフォン教室を担当課の方で開催しております。そこで実際にさんあ～るのダウンロード、使い方について学んでいただいております。少しずつではありますが、高齢者の方にさんあ～るをお使いいただくような工夫をしております。

D委員

ありがとうございました。民生委員をさせていただいておりまして、民生委員でも宣伝して、一人暮らしの高齢者を訪問しますので、そういうときなどに代わりにアプリを入れてあげるとか、私も地区では提案させていただきますので、市役所とも連携していただけたらいいのかなと思います。

木村会長

審議会で、今まで幾つかこういった方策があるのではという意見に対して検討いただけるような回答を頂いていたと思いますが、なかなかそれが実現しないこ

とには、予算の問題であったり人手の問題であったり理由があると思います。動けないのであれば動けない理由がわかるといいのかなと思います。

E委員

この基本計画に「○×△」を付けてみると、必ずしも全部「○」になっていないのは事実です。前年度から新しいルールを作つて、冊子の1ページ目に食品ロス、水切り、紙ごみのリサイクルをやれば20パーセント減量できると言つてゐるのですが、食品ロスは食べ残しをしない、水切りは台所で生ごみに入れる前にシンクの角で押せば水が減ります。野田市のごみ、千葉県のごみの半分は水分なので、皆さんが水切りをすれば数パーセント減ります。紙ごみは紙袋や段ボールに入れて資源として出せますので、ごみ箱の横に段ボールなどを置いて、ごみ袋に入れる前に分別すると紙類のごみが減らせます。先日柏市の清掃工場に視察を行つたのですが、柏市のルールでは段ボールの箱に紙を入れてはいけないルールになっています。市によってルールが異なりますので、学校の先生が子供たちに市外のルールを伝えてしまうと信じてしまうので、先生方にまず野田市のルールを理解していただきたいと考えます。

池岡課長

教育委員会と調整して、できるところは実施していきたいと考えております。

『質疑応答終了』

『議案採決』

議案第3号 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について
賛成者が挙手する形で採決 賛成者多数で可決

4 報告事項（1）現清掃工場の基幹的設備改良工事について

『報告事項（1）説明』

『報告事項（1）の質疑応答』

D委員

以前説明を伺つていると思いますが、今回新しい委員の方がいらっしゃるので改めて確認をさせていただきたいのですが、この工事を予定している令和9年7

月頃から11年度中とのことですが、この工事期間のごみの処理はどのような対処を予定されていますか。

池岡課長

工事期間中は清掃工場が止まっており、市では処理できませんので、市外の民間処理施設に委託をしたり、協定を結んでいる近隣の市町村の処理施設に協力いただきながら対処いたします。

A委員

今回の改良工事で、令和9年から令和11年と結構な時間と多額な費用がかかると思いますが、これを終えたときに耐用年数はそれぐらい延びるのでしょうか。

池岡課長

長寿命化の期間ですけれど、15年から20年程度と考えております。

A委員

その間に新清掃工場の建設計画はできるのでしょうか。

池岡課長

現在も新清掃工場の建設地の選定や広域化に関しても継続して検討しております。

小沼部長

補足をさせていただきます。今御説明させていただいたとおり、9年度から11年度まで基幹改良工事を実施させていただきます。15年程度の延命化を図る形にしたいと思っておりますが、その間、今の方針としましては、野田市地域内に新しい工場を建設するということと、近隣市町村との広域化の二つについて可能性を探ったり、新たな候補地を見つけたりという作業をしているところでございます。

市の考えとしましては、次の耐用年数15年が経過する前には、新たな工場を整備するのか、若しくは近隣との広域化を図るのか、御承知の方もいるかもしれません、今柏市と流山市の清掃工場が基幹改良工事を行っております。恐らく10年ちょっとと延命化させてくると思いますので時期的にも合ってくると思います。そういった意味では、柏市と流山市との連携というものがまずは一番になってくるのかと思います。地区内での新しい工場の建設に関しましては、ハザードマップが改定されました。それによって想定される浸水の深さっていうのは、市内全

域で大分深くなつたということがございまして、選定する場所が限られてきます。私どもとしてはまた15年経過して延命化ということではなくて、そのときまでに何とか整備をして安定処理体制を作つていきたいというのが今の思いでございます。

報告事項（2）現市役所等駐車場の運用変更について

《 報告事項（2） 説 明 》

《報告事項（2）の質疑応答》

C委員

野田ガスホールでの公共のコンサートも有料となりますか。

小沼部長

有料でチケットを販売していれば有料となると聞いております。

B委員

駐車場に入ったときの時刻は何かわかるようになっているのでしょうか。自分の時計と実際の時間が違っていることもあると思うので、入り口の所に時計があるなど、そんな工夫はされますでしょうか。

池岡課長

入庫した時間は機械で感知しているので、精算手続をした際に時間は表示されると思いますが、その辺につきましても市報などで今後周知されると思います。

5 その他

次回審議会日程連絡

6 閉会

会長から閉会挨拶